

# 同志社大学 学内公務員講座 お申し込みをご検討のみなさまへ（概要書面）

同志社大学学内公務員講座（以下、「本講座」といいます）のお申し込みにあたっては、事前に下記事項を必ずご確認くださいませよう  
お願いいたします。

事業者名：同志社生活協同組合  
住所：京都市上京区烏丸今出川上ル玄武町601  
電話：075-251-4430

※内容を十分お確かめ下さい

## 【ご確認事項】

本講座は、2027・2028年に公務員採用試験を受験される方を対象にした講座です。本講座のお申込にあたっては、事前に下記事項を必ずご確認くださいませよう  
お願いいたします。

- 各コースの内容や費用等については、パンフレットに記載しています。  
●受講料のお支払い方法は、店頭現金払い、又はコンビニ払いがご利用いただけます。代金はお申込後1週間以内にお支払いください。
- 本講座の実施期間は、パンフレット記載の二次元バーコードより講座スケジュールをご確認ください。
- 本講座の実施場所：同志社大学今出川校地、同志社大学京田辺校地
- 本講座は同志社生活協同組合（以下、「同志社生協」といいます。）の組合員と同志社大学卒業生が受講することができ、これを受ける権利を他人に譲渡  
することはできません。

### 5. クーリング・オフに関する事項

- 本講座は、受講料を所定の大学生協窓口が受理した時点をもって契約の成立とします。
- 契約書面を受け取った日を含む8日間は、書面により無条件に本講座の役務提供契約の申し込みの撤回（当該契約が成立した場合は当該契約の解除）を行うこと（以下、「クーリング・オフ」といいます）ができます。
- 前項に規定する解約の効力は、契約解除の通知書面を同志社生協へ提出、もしくは郵送した日（郵便消印日付）から生じます。
- この場合は、お申込者は違約金や損害賠償を支払う必要はありません。既に本講座受講料（教材代金含む）の全部または、一部を支払われている場合は、速やかに同志社生協よりその金額の返還をうけることができます。
- クーリング・オフが不実告知による誤認または威迫による困惑によって行使されなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨の書面を受領した日を含む8日を経過するまでは、クーリング・オフができます。

### 6. 中途解約（クーリング・オフが可能な期間の経過後の契約解除）に関する事項

- 講座申込後の解約・返金をご希望の方は解約申出書を生協窓口へご提出ください。返金は大原出版株式会社より銀行振込で行い、振込手数料はご受講者様負担となります。
  - コースのみ返金の対象となります。（クーリング・オフ期間経過後の）オプション講座は返金対象外となります。
  - 講座開始日（注1）前の解約  
原則として、受領済み受講料の全額を返金させていただきます。  
※お受け取りになった教材があれば、返金時までに全てご返却いただきます。教材は生協窓口にご返却ください。
  - 講座開始日以後の解約
    - 解約する場合の返金額は、未提供部分の受講料相当額から、解約手数料として未提供部分の受講料相当額の20%に相当する金額（上限5万円）を控除した残額（百円未満切捨）となります。
    - 未提供部分の受講料相当額は、以下の算式により計算します。  
未提供部分の受講料相当額＝受領済み受講料×（受講期間（注2）-経過月数（注3））÷受講期間
- （注1）講座開始日：登録コースの開講日とします。  
（注2）受講期間：登録コースの開講日の属する月から最終講義日の属する月までの期間（月数）とします。  
（注3）経過月数：登録コースの開講日の属する月から解約のお申し出があった日の属する月までの月数とします。
- 本講座のお問合せ先は同志社生協ホームページ（[https://www.doshisha-coop.com/info02/info02\\_407.html](https://www.doshisha-coop.com/info02/info02_407.html)）をご確認ください。

以上